

水道料金・下水道使用料の計算方法

例:一般家庭で口径20mm、月に15m³使用した場合

【水道料金】

計算式=基本料金+従量料金

○基本料金

口径20mmのため、1,445円

○従量料金

5m³を超えた分1m³につき154円

→ 1,445円+10m³×154円=2,985円

【下水道使用料】

計算式=基本料金+超過料金

○基本料金

一律1,133円

○超過料金

5m³~10m³@99円

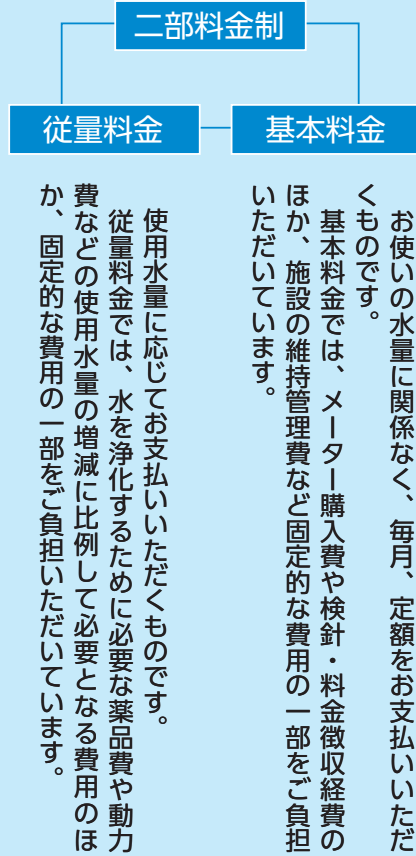
11m³~20m³@143円

→ 1,133円+5m³×99円+5m³×143円=2,343円

合計 5,328円

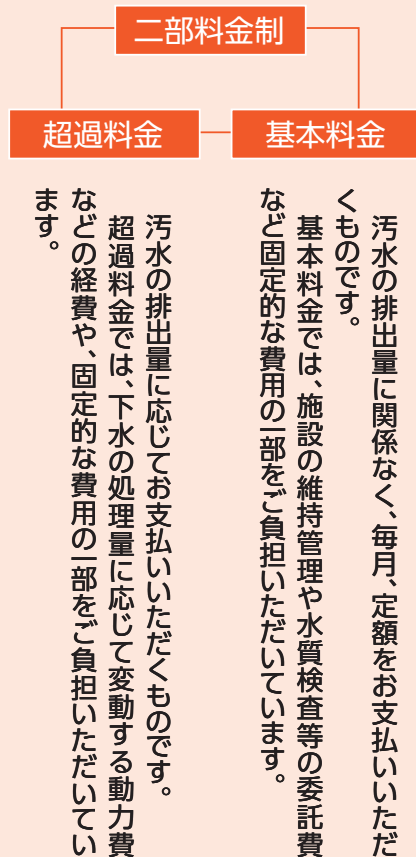
滝沢市の水道料金制度は？

水道料金は、**基本料金**と**従量料金**の2つで構成される**二部料金制**を採用しています。



滝沢市の下水道使用料制度は？

下水道使用料は、**基本料金**と**超過料金**の2つで構成される**二部料金制**を採用しています。



水道使用量と汚水量は各家庭の水道メーターの指針に基づいて決定しているよ。

井戸など自家水を利用している場合の汚水量は人数×5m³で計算しているよ。



上下水道事業は、みなさまの水道料金や下水道使用料を主な財源として成り立っています。
今後も安定した経営をしていくためにコスト削減に努めながら、適正な料金・使用料の算定に努めていきます。